

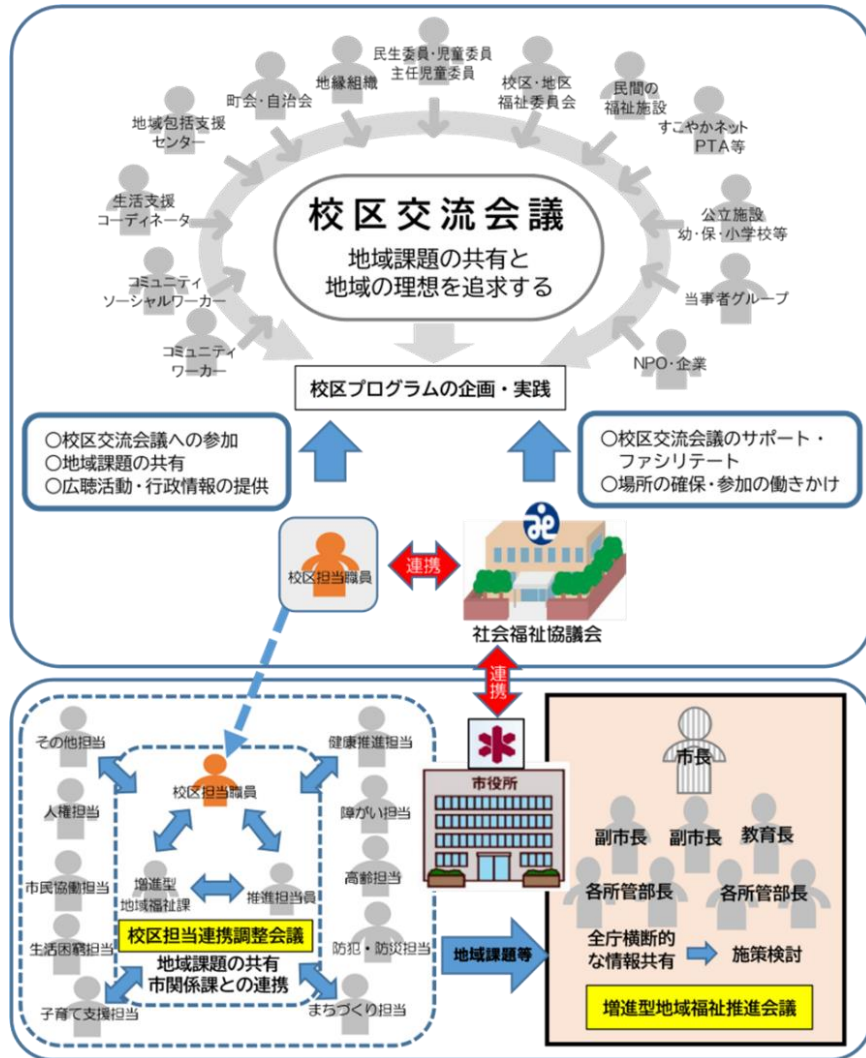
第4期富田林市地域福祉計画 重点施策の総括について

令和8年7月27日

令和8年度 第2回

富田林市地域福祉推進委員会

重点施策Ⅰ 地域の理想の実現に向けた取組への支援



■主な取り組み・方向性

- ①市内16小学校区ごとに校区交流会議を開催し、地域課題の共有と地域の理想を追求します。
- ②地域の理想の姿の実現に向けた校区プログラムを企画・実践します。
- ③校区担当職員が校区交流会議に参加し、地域と行政のパイプ役を担います。
- ④全庁的な「増進型地域福祉」の推進に関する情報共有や課題解決に向けた施策の検討などを行います。

重点施策Ⅰ 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■評価指標

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度の姿
①校区交流会議参加者数	実績値	360人	376人	337人	389人	360人
	計画値	296人	312人	328人	344人	
②校区担当職員参加率	実績値	88.80%	88.50%	100%	97.90%	100%
	計画値	100%	100%	100%	100%	
③広聴活動報告数	実績値	19件	16件	28件	15件	48件
	計画値	—	48件	48件	48件	

重点施策Ⅰ 地域の理想の実現に向けた取組への支援

■委員会評価（抜粋）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・官民協働で取り組む校区交流会議は参加者が無理なく、長く継続していくことが重要。 ・校区担当職員のあり方についても、継続性についての要望があるため配慮が必要。 ・会議の認知度向上、参加者増加に向けての周知広報が喫緊の課題であり、行政の発信力に期待する。	・校区交流会議は、こどもを含む様々な地域住民の関わりがあって、初めて住民全体の幸福追求が可能となるため、これまで関わりが無かった地域住民の関心を引き出すため、各校区の好事例共有や、開催周知に一層努める必要がある。 ・各校区の声を受け止め、全市レベルで実現する展開が本格化していくことを期待する。	・「地域づくり」の場である校区交流会議で、参加者の固定化は課題。地域住民の関心や認知度向上に向け、周知広報の強化が必要。 ・校区交流会議を起点とする地域活動は、社会課題対策に寄与する可能性がある。校区担当職員や社会福祉協議会には、会議参加にあたり、そういった意識や視点を共有してもらいたい。	・校区交流会議が定着し、機能してきていることは評価できるが、会議参加者以外への浸透という点では、十分に浸透しているとは言い難い。周知広報に加え、増進型地域福祉に取り組むことで地域がどう良くなっていくか等、地域住民へアピールできる発信方法を検討する必要がある。 ・校区交流会議を浸透から次の段階へ進めるため、評価の視点についても検討が必要。

重点施策Ⅰ 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■校区交流会議の認知度（第5期計画策定に向けたアンケート調査結果より）

問 あなたは、市内16小学校区で開催されている「校区交流会議」について、どの程度知っていますか。 (○は1つ)		市民		福祉関係団体		福祉サービス事業所等	
		実数	%	実数	%	実数	%
1	知っており参加している	21	2.4	38	40.4	25	23.6
2	知っているが参加していない	100	11.2	32	34.0	21	19.8
3	知らない	402	45.0	6	6.4	18	17.0
4	このアンケートで知った	346	38.7	14	14.9	42	39.6
	無回答	24	2.7	4	4.3	0	0.0
回答者数		893		94		106	

重点施策Ⅰ 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■総括

第4期計画の始期から間もなくコロナ禍が終息し始めたことで、校区プログラムを含め、各校区の活動も活発に行われるようになり、次第に校区交流会議は住民主体の地域福祉形成の基盤となりつつある。そのような中で、校区担当職員数の増加や担当年数の延伸など体制を充実させたことで、出席率はより高くなり、担当職員間の引継ぎも円滑に行われており、これまで累計で50人を超える職員が校区担当職員として参加してきた。

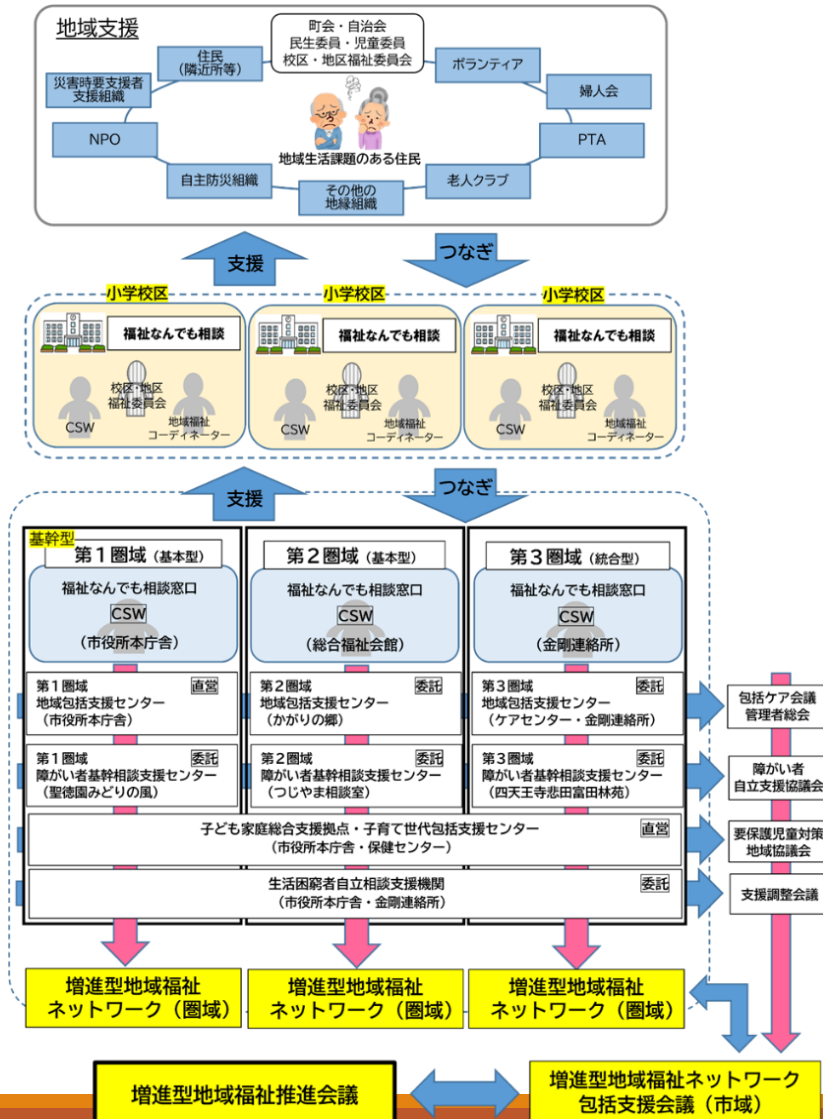
地域づくりがテーマとなる会議に参加して、住民の声を直接聴く貴重な経験を持つ職員が増えることで、市に“増進型地域福祉”がさらに根付き、地域課題の共有から施策化へのプロセスも、さらに円滑化するものと考えられる。実際に、市全域で対応する孤独・孤立対策と健康増進の取組が地域の声から施策化され、校区担当職員が地域と行政をつなぐパイプ役としての機能を果たした。

一方で、校区交流会議参加者以外への情報発信・アピールという点においては、市民アンケートの結果でも、十分に浸透しているとはいえない状況となっている。この取組みを“浸透”から次の段階に進めるためにも、多様な意見を得るための多くの住民の同会議への参加は、効果的な評価指標の設定と併せて、次期計画において注力すべき課題である。

重点施策 2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■主な取り組み・方向性

- ①気軽に何でも相談できる地域の身近な相談窓口として、各小学校区単位で「福祉なんでも相談窓口（校区型）」を開設します。また、日常生活圏域単位には、専門的な相談機能を有する「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」を設置し、二層体制での相談支援を推進します。
- ②高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野による福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワーク（圏域）の構築を進めます。
- ③ネットワーク全体に関わる主要な関係機関で構成する包括支援会議（市域）を設置し、包括的な支援体制の整備を推進します。



重点施策２ 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■評価指標

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度の姿
①なんでも相談窓口設置数	実績値	7校区	8校区	16校区	16校区	16校区
	計画値	16校区	16校区	16校区	16校区	
②ネットワーク会議開催数	実績値	3回	9回	9回	9回	12回
	計画値	3回	9回	9回	9回	
③包括支援会議開催数	実績値	22回	78回	87回	70回	50回
	計画値	20回	25回	35回	50回	

重点施策 2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■委員会評価（抜粋）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・相談窓口の開設は重要であるが、相談窓口に行かずとも相談できるよう、対面だけでなく様々な形態の相談窓口を整備し、周知していく必要がある。 ・富田林市独自の重層的な相談支援体制が整備されていくことを期待している。 ・分野横断的な連携を強化していくためには、行政の想い、取組を共有しながら、今後も取組を進めてもらいたい。	・「福祉なんでも相談窓口」の開設が進んでおり、既存相談機関とも交流する等、地域住民にとってさらに有効なものになることを期待するが、本当に相談したい人に情報が届いていない可能性がある。多様な媒体を通して十分に情報を周知し、環境面においても地域住民にとって利用しやすくなるよう、努めてもらいたい。 ・個々の支援が増進型の考え方に基づくものになっているかも重要な視点である。	・「福祉なんでも相談窓口」が16小学校区にて開設されているが、認知度が低いことに加え、「なんでも」という言葉が、何の相談ができるのかわかりにくくしている側面があると考えられる。周知にあたっては、開催状況だけでなく、相談内容の例示なども必要である。 ・相談に来ることにハードルを持つ方へのアプローチ、サロン活動からつながる網の目の細かさも意識しながら、包括的な相談支援体制整備が進められることを期待する。	・16小学校区全てで「福祉なんでも相談窓口」が開設されているが、地域住民への浸透や、窓口へのアクセスに課題があり、いかに“より身近な相談窓口”としていくかの検討が必要である。 ・質的評価については、包括的な支援体制整備に向け、地域でのつながりや見守りを通じて必要な支援につながっていく仕組みづくりや、支援者が「増進型」の考え方で支援する意識が共有されているか、対象者との対話が進められているかという視点も必要である。

重点施策２ 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■相談窓口の充実に対するニーズ（第５期計画策定に向けたアンケート調査結果より）

問 あなたは、これからの富田林市の福祉はどのようなことを重点にすべきと思いますか。	市民		福祉関係団体		福祉サービス事業所等	
	実数	%	実数	%	実数	%
気軽に相談できる人・窓口の充実	293	32.8	23	24.5	34	32.1

■福祉なんでも相談窓口の認知度（第５期計画策定に向けたアンケート調査結果より）

問 次の「富田林市社協」が行っている取り組みのうち、あなたが参加・利用したり、知っているものは何ですか。	市民	
	実数	%
福祉なんでも相談窓口	86	9.6

重点施策 2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■総括

市内3か所の「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」に加え、より身近なものとして、市内16小学校区ごとの「福祉なんでも相談窓口（校区型）」を定期的に開設するなど、2層の相談支援体制が計画通りに整備されつつある。さらに、自ら支援を求めることのできない住民が、支援につながる仕組みとして、官民連携の「増進型地域福祉プラットフォーム」を設置した。相談支援体制に、企業団体を含めた“地域による見守り”が加わったことで、より多くの声なき声を支援につなげられる体制を整備した。一方で、「福祉なんでも相談窓口（校区型）」には、地域住民への周知方法や窓口へのアクセスといった残存課題があり、対応を検討する必要がある。

富田林市独自の包括的な支援体制構築に向け、“属性を問わない相談支援”“参加支援”“地域づくりに向けた支援”を柱に掲げ、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業の推進に努め、多機関協働については、効果的な調整機能や支援者支援の役割を果たすため、取り扱う判断基準や連携強化に資するルール等を策定したが、個別支援にあたり、支援者が理想の生活に向けた対話と目的実現型のアプローチを基にする意識の浸透について、さらに働きかけていく必要がある。

そのほか、中核機関の設置等の成年後見制度利用促進計画の計画的推進、並びに増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議による分野横断的な連携推進など、包括的な支援体制の基盤整備を進めた。